

令和7年度最高裁判所総合評価審査委員会（第2回） 議事概要

| | |
|-------------------------------|---|
| 開催日及び場所 | 令和7年9月16日（火） オンライン会議 |
| 委員 | 委員長 中城康彦（明海大学不動産学部教授） 委員 遠藤和義（工学院大学建築学部教授） 伊室亜希子（明治学院大学法学部教授） |
| 委員からの意見・ 質問及びそれに対する 回答等 | 別添のとおり |

議事1 令和6年度下半期工事等の発注状況について（報告事項）

- (1) 概要について事務局より説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

多少改善したところもあるが、傾向としては去年とあまり変わらないということか。

【事務局】

契約締結率が若干上昇しており、ここ最近の傾向とはすこし違った傾向が見られた。

【委員】

技術者不足という状況が続くということもあるのか、そのあたりの見通しについてはどう考えているか。

【事務局】

参加者数等は非常に低調になっている。契約締結率は幸いに上昇したが、参加者数が少ない状況に変わりはなく、参加者を増やすための方策を積極的に講じて行く必要があると感じている。

【委員】

技術者要件の緩和について何か具体的な検討を行っているか。また、技術者確保を講じる必要があるという点はどこに所属している技術者のことか？

【事務局】

技術者要件の緩和については、基本的に一度入札公告を行い、不落不調になった場合に再度公告を行っている。この際に、初度よりも少し緩和できるものは緩和していこうという趣旨の方策を講じている。また、技術者は入札参加者側（ゼネコン等）の話であり、技術者要件の緩和や猶予期間の設定などの方策を講じている。なお、猶予期間の設定に関しては裁判所も始めたばかりであるため、効果についてはまだ見えていないが、入札参加者の技術者の確保がしやすくなるよう考えているところである。

【委員】

全体として応札者が減っており、いずれは不調がもっと増加するのではないかという心配がある一方、低価格入札率は上がっているという状況が見られる。どちらも問題ではあると思うが、こういう方向性の違いが見られるのは案件のごとの性質によるものなのか、またはその他にも統計的な傾向はあるのか。

【事務局】

その辺りの分析までには至っていない状況である。補足としては、積算の段階で市場価格をできるだけ適切に反映させる努力は継続的に行っているところ、以前に比べて高い金額の予定価格になっており、その結果、落札率が若干改善していることと、低価格入札が増えていているという二つの現象がちょうど同時に起きているのではと考えている。

【委員】

国交省を中心に行政全体でも労務費の見直しなどにより予定価格は上がっているところ、過当な競争ではなく従来の価格で低価格入札となる札が入っているような状況か。業界のほうでももう少し高い金額でもいいのだと思い始めれば予定価格に近い札も増えてい

くような感じはする。ただ、こういう状況は他の公的発注者の入札においても同様におこっているのではないかとも考える。一方（低価格入札で）工事を受注したとして工事中の物価上昇に耐えられるかという不安もあるので、そのあたりは注意して見てほしいところである。

【委員】

今後も工事の金額や場所などいろいろな要素を考慮して分析してもらい、要因を明らかにしていただきたい。

議事2 総合評価落札方式技術提案評価型S型（WTO）の評価結果について

大手町合同庁舎第3号館改修工事

- (1) 概要について事務局より説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

論点として挙げられている照明器具類の切り欠き部分周囲のグラスウールの二段重ねについて、具体的効果の確認が困難であるという点に引っ掛かりを感じる。普通に考えると（切り欠き部分のグラスウールは）本来は廃棄されるかあるいは回収されるものと思うが、それらを二段重ねにした状態ともとらえられ、竣工時の図面に表現されるとか、一段目のグラスウールとの固定であるとか、設計図書と出来形が違う状態で何か不具合が起きたとならないように、しっかり施工上の監理を行ってほしい。

【委員】

天井の照明器具の位置だが、図面では間仕切り壁から1mの位置に若干掛かっているように書かれているが、すべての照明器具はこのような位置になるのか。

【事務局】

すべての照明器具ではない。照明の配置も関係するが、小部屋だと壁と壁の間が狭いので多くなる。照明の配置については電気設備の図面にプロットしている。

【委員】

間仕切り壁と照明器具が近いと、例えば50cmのところにあると、10cmプラス照明器具の幅プラス、さらにもう10cmのグラスウールが切り欠かれるような場所もありえるか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

グラスウールは5cmで敷くところ、全体的にその倍の10cmで敷くことは可能か。そもそも設計図書にある厚みを一部分で変えること自体は良いのか。

【事務局】

すべての部分を倍にするというのは当初の設計を大幅に超えることから設計変更の対象と考えるが、本提案程度の量であれば製品の幅の中で賄える量、変更に値するような多大な提案ではないと考えます。

【委員】

余幅部分、切り代の有効活用のようなこともあってプラスアルファに乗せるという趣旨か。

また、照明まわりの10cmの部分は空いており、結局そこから音は入ってくる場所で、その横にグラスウールを重ねることでどんな風に遮音効果が高まると考えられるのか。

【事務局】

そこが具体的な定量的評価が難しい、困難であるというところでもあるが、単純に言えば、グラスウールは厚みが増せば増すほど吸音効果が高くなるため、この敷き方が効果的かは定かではないが、その一手をもって厚みが増す部分が照明器具の周りに多少なりともあるところをプラスに評価できないかと考えたところである。

【事務局】

今回求めている提案は、グラスウールの敷き込み方を求めて設定させてもらった。その観点で見たとき、本提案は、では敷き込めないときにどうするのか、という提案であると理解している。敷き込めない場合も、敷き込んだときの性能をできるだけ落とさない工夫ができないか、という提案者の意図を最大限に酌むと、やはり評価をすべきではないかということで、論点とさせてもらった。そこが具体的な定量的評価が難しい、困難であるというところでもあるが、単純に言えば、グラスウールは厚みが増せば増すほど吸音効果が高くなるため、この敷き方が効果的かは定かではないが、その一手をもって厚みが増す部分が照明器具の周りに多少なりともあるところをプラスに評価できないかと考えたところである。

【委員】

裁判所の発注としては壁から1mのところまで、照明器具の上にも敷き込むような考えであるのか。

【事務局】

設計図面上では、クリアランスが必要な照明器具を選定して発注しているので、クリアランスを設けてグラスウールを敷き込むのが標準と考える。よって折り返して重ねる部分を加点評価とした。

【委員】

天井内に入って照明のカバーで反射した音などに対して、その見付の厚みが倍になる分、吸音性能が高まるといった効果は期待できるか。

【事務局】

音の特性にも左右される部分はあるが、一般的に体積が増すのは吸音効果の増加になるので、完全ではないが当方の求める内容には沿った提案であると考えている。

【委員】

過去に施工業者が半端の石こうボードを躯体と仕上げ材の間に入れて放置したという例があり、中で濡れたりして被害が出た例がある。この提案での重ねるグラスウールがずれて照明器具と干渉して何か煙が出るなど問題が起こってしまうことを危惧する。

【事務局】

二段重ねの部分については最終的な施工の段階では固定の仕方も含めて適切に監理して行きたい。

【委員】

課題としては具体的な効果の確認は困難であるというところ、事後的にでも理論的なものか実証的なものかわからないが、今後のためにも明確にしておいてもらいたい。

【事務局】

了解した。

【委員】

A 者の工事特性に関する提案2について、グラスウールのジョイント部が赤い直線で表現されている。ボードではないのでこのようにきっちりジョイントできないと思うがどう
いう趣旨だろうか。

【事務局】

段差の垂直の部分で接ぐよりは水平なところで接いだほうがきっちり隙間なく敷き込め
るため、グラスウール製品の幅なりの端部がジョイントとして表現されていると理解して
いる。

【委員】

特別な施工方法をするということではないのか。

【事務局】

この参加者の提案では結束バンドで固定することが基本になっているので、グラスウー
ルをしっかり突き付けておき、その他の部分を結束バンドで固定するという施工になると
考える。

【委員】

実際にはどのような接手になることを想定しているのか。

【事務局】

実際に製品が比較的整形な断面、平らな断面となっているため、十分、突き付けるこ
とができるのかなと考えているおり、接合面に接着剤を使用するという事ではないと理
解している。

【委員】

場所はどこで工事作業をするのか。

【事務局】

天井の下地を施工した後なので、場所は天井下地の上での作業となる。

【委員】

天井下地をやり替えるとすると吊元はアンカーを打つのか。

【事務局】

アンカーをもう一度打ち直すようにしている。ももとの既存天井がユニットの天井で
あり、釣りボルトが足りないので新設の一般的な天井下地の間隔で新たにアンカーを設
置するようになる。

【委員】

新規にアンカーを打つと結構な音が出ると思うが。

【事務局】

音は少なからず発生する。今回は5階から8階の工事となり、8階の工事の際には上階
に入居官署があるため、施工の際には注意したいと考えている。

【委員】

了解した。

(議事終了)